

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成30年10月3日から平成31年2月22日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月現在）

事業所名： （施設名） 長野市東条保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課長 中澤 和彦	定員（利用人数）： 60名（37名）
設置主体： 長野市 経営主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和48年4月1日
所在地：〒381-1221 長野県長野市松代町東条2448-1	
電話番号： 026-278-5100	FAX番号： 026-278-5100
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員： 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	・園長 1名 ・給食調理員 5名
	・保育主任 1名 ・看護師 1名
	・保育士 13名 ・子育て支援員 1名
施設・設備 の概要	（設備等）
	（屋外遊具）
	・乳児室 … 2室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 1室 ・支援センター … 1室
	・6角はん登棒 ・雲梯 ・鉄棒

3 理念・基本方針

<p>長野市が目指す子どもの姿 （長野市乳幼児期の教育・保育の指針より）</p> <p>かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しののキッス</p> <p>安心できる環境の中で、子どもが自分に自信を持ち、遊びや生活を通して 友だち等の人間関係を築いていく生き生きとした子どもを育てます。</p>

【教育・保育の基本方針】

- 健康な心と体を育てる
自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、健康で安全な生活を作り出す基礎を培う
- 感じて、考えて、チャレンジする力を育てる
好奇心や探求心を持って人や物と関わり、試行錯誤しながら最後までやり通す力を育てる
- 自信を持ち、自分を好きになる教育・保育の推進
満足感や達成感を得られる体験を通し、自信を得たり認められる嬉しさを感じることで更なる意欲へとつながる教育・保育を進める。
- 人との関わりを大事にする教育・保育の実践
自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりして、人との関わりをもつことに喜びを感じる教育・保育の実践
- 家庭や地域との連携
子どもの心の安定と健やかな成長のため、家庭での子育てを支え、地域における子育て・子育て支援を行います
- 保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った全体的な計画を作成し日々の教育・保育を実施します。

○東条保育園 保育目標

- 行ってみよう!やってみよう!
- 一緒にあそぼう!
- 育てて作っておいしく食べよう!

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当東条保育園は長野市が直接運営する 28 園(内休園 1 園)のうちの一つで、昭和 48 年 4 月に開設されて以降、長野市が運営している。

当保育園の前身は季節保育園で、東条地区自治会の強い要望及び協力により、当時湿地帯であった土地を埋め立て、整地を行い、昭和 48 年 4 月 1 日に児童福祉法による通年型の保育所として認可され、新たに長野市東条保育園として発足した。平成 19 年 6 月には当保育園の一角に地域子育て支援センターが開設され、園長がセンター長を兼務している。

当保育園は市内の南東部の松代地区にあり、周りは自然が豊かで、子どもたちの散歩や遊びのフィールドも広い。当園はピラミッド伝説のある皆神山の北の裾野にあり、東には菅平高原に続く奇妙山や尼巖山などの山々が連なり、西には川中島古戦場のある平地や北アルプスなどを望むことができる。また、東西に通じる県道と南北を貫く蛭川とが交差する所にあり、周辺は水田や畑が広がり、東側の傾斜には杏畑があり、春にその花が咲くと当たり一面が霞のようなピンク色に染まり花の名所となっている。初夏には隣接する東条小学校周辺には蛍も舞っている。

そうした中、平成 28 年 10 月には「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在 3 年目に入っている。当保育園のお散歩マップ(自然保育マップ)には神社や公園、池、田んぼなどのあぜ道、土手、小学校、老人福祉施設、障害者の通所事業所などがマークされイラストや写真なども貼られており、四季折々の自然や動植物に親しみ、また、地域の人々と挨拶を交わし様々な自然体験や社会体験、生活体験をしている。

多くの子ども達の居住区である松代町東条地区は昔からの農村地帯で祖父母と同居したり、同じ敷

地内に暮らしたり近くに居るなど、子どもを地域の宝として育てようという子育てに協力的な風土があり、園の子どもたちも地域の老人クラブ会員から野菜の苗植えや芋ほり、焼き芋大会、しめ縄づくり、まゆ玉づくり、どんど焼きなどの指導を受けている。一方、昭和40年代後半から昭和50年代前半に開発された団地があり、こちらも、当時働き盛りであった人たちも60台後半から70台となっており、空き家も増えているという。

当保育園の近くには園の多くの子どもたちが就学する東条小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子どもたちはその小学校の5年生と交流し、小学校の音楽会、運動会、鏡餅づくりなどの様々な体験をしている。

現在、当園には0歳児1名・1歳児3名・2歳児6名のめだか組、3歳児7名と5歳児5名のほたる組、4歳児15名のあんず組の三つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された平成30年度の「全体的な計画(保育課程)」の下、園の目標、「行ってみよう!やってみよう!一緒にあそぼう!育てて作っておいしく食べよう!」に沿い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を保護者に示し、具体的な姿や保育者としての職員の指導のポイントも説明し、小学校からその先の「生きる力」の基礎を培う保育として位置付け全職員が意思統一し懸命に取り組んでいる。

また、当園には長野市が運営している七つの地域子育て支援センターの一つが園の建物の一角にあり、主に就園前の子どもとその保護者が気軽に遊べ、交流したり、子育ての情報交換をしたり、常駐の職員が子育てに関する相談にのるほか、各種講座なども開催し、地域の子育てネットワークの中心となって子育て応援をしている。いつでも受け入れが可能となっており、現在、一日平均、10組前後の利用があり人気のスポットとなっている。

更に、当保育園では保護者の仕事と子育ての両立等を応援するため、そのニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、長時間保育や一時預かり、障害児保育等を実施している。長時間保育は時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用されている保護者が早朝は10名前後、夕方は15名前後となっている。また、一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じて支援している。障害児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、今年度2018年度から2020年度までの中期計画として、2016年に認定を受けた信州型自然保育(信州やまほいく)の充実、福祉サービスの第三者評価の受審、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ること、幼保小連携の充実を図ること等を掲げ積極的に取り組んでいる。職員も「保育内容の充実」として当園の事業計画に重点課題として上げ、自然を生かした保育を行うことや地域資源と人材を生かした保育を行うこと、異年齢保育の充実、小学校との連携の推進などに前向きに取り組んでおり、自主研修も含めた園内外の研修会に積極的に参加し必要とされる知識や技術の習得に努めている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数 (前回の受審時期)	今回が初めて
----------------	--------

6 評価結果総評 (利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)の保護者への周知

2017年に日本の幼児教育・保育の基準となる「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保

連携型認定こども園・保育要領」の3つの法令の改定が行われ、2018年（平成30年）4月から「新保育所保育指針」が導入され、内容の変更に伴い、子どもたちが小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」が示され、具体的な姿や保育者の指導のポイントとしてまとめられた。

当保育園では春の保護者総会で当園の保育目標を説明する際にこの10の姿についてイラスト入りの資料で説明し、それ以降、その資料を拡大し遊戯室の前に掲示し、当園として「長野市の理念」や「教育・保育の基本方針」へと繋がる保育をしていることを周知している。

卒園＝小学校入学時までに育まれる子どもの具体的な姿を、10個の視点からとらえようというもので、これまでのいわゆる「5領域」（健康・人間関係・環境・言葉・表現）によってとらえてきたものを、年長についてはもっと具体的な姿をイメージして見ていこうとしている。また、こうした子どもの具体的な育ちの姿を小学校へと伝えたり、連携の中で活用することによって、スムーズな学校生活への移行を目指している。

幼児期の姿と小学生の姿をつなげ、子どもたちの成長を連続的なものとして捉える際に役立つことが期待されており、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性」、「規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字等への関心・感覚」、「言葉による伝えあい」、「豊かな感性と表現」などで、保育士が指導を行う際に考慮するものであるとされている。

園は保育者にとってひとつの区切りではあるが、子どもたちにとっては人生の一過程で、幼児教育を終えると、子どもたちは小学生になり、小学校でも勉強や仲間との関わりを通してまた新たなことを身につけ、中学生、高校生へと成長していく。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」は、これまでに別のものとして捉えられがちだった、幼児期の姿と小学生の姿をつなげ、子どもたちの成長を連続的なものとして捉える際に役立つことが期待されており、長野市としても「アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）」と「スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるためのもの）」として幼保小連携会議などを実施しており、当保育園でも隣接する東条小学校と協働している。

2) 豊かな自然環境を生かした保育

当保育園では「信州型自然保育(信州やまほいく)」の認定を受けており、当園の2018年度から2020年度までの中期計画の中でも「(2016年から2021年)やま保育の充実」として掲げ積極的に取り組んでいる。また、今年度の事業計画の中の重点課題として「自然を生かした保育を行う」とし、実践している。

当保育園の南側には皆神山があり、また、東側にも尼巖山や奇妙山などの山々が連なり、その裾野には杏畑が広がっている。園周辺は水田、畑、小川に囲まれ、毎月、自然と関わる活動計画を立て保育に取り入れている。豊かな自然の中へ散歩に出かける機会が多く、田んぼのあぜ道や土手、神社、公園、池などを巡り、植物を採取したり、自然の中でたくさん体を動かして十分に楽しみ、多くの発見や体験をし、友達同士の触れ合い、助け合いの心を育て、地域の人々とも挨拶を交わしている。また、天気の良い日には広い園庭に出て、冬場は雪だるまや雪ウサギを作り、雪合戦やそり遊びを楽しんでいる。

園の北側の小川には蛍が舞い、シジミ、ザリガニ、タニシなどが生息し、捕まえて飼育も行い、日々観察しその動きに目を輝かせている。環境を考え廃棄物を使い、段ボールでたい肥作りを行い、それを利用して畑やプランターでミニトマトやナス、キュウリ、オクラなどの野菜を栽培し、また、発泡スチロールの田んぼで稲づくりをし生長の観察や収穫を体験し、給食へも取り入れ、「食」への関心を高めている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針の「取組の方向性I-1 自然環境を活かした体験活動の充実」でも「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」、「信州型自然保育認定園を増やす」の三つを掲げており、当保育園でも生命や自然についての興味や関心を育て、命の大切さ、ものの美しさなどに気づく豊かな感性を育てている。

3) 地域の人々との交流

当保育園では思いやりの心を育てることを目的に、様々な地域の人々との交流を図り、子ども自ら周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えようと、今年度の園の目標として、「いっしょに遊ぼう!」と掲げている。

当園のある東条地区は農村地帯で、昔から子育てに協力的な風土があり、保育園に対する関心も高い。祖父母との同居や近くに住んでいる方も多く、行事、送迎などの協力も得られている。地区の老人会の人々がさつま芋の栽培（苗植えから焼き芋大会まで）、しめ縄作り、どんど焼き、繭玉作りなど、昔からの慣習や行事、伝統を教えていただく機会も多い。

また、当園では世代間交流として老人ホームの高齢者と交流しており、そのホームの七夕まつり、敬老会などに出かけ、季節の歌の披露や肩たたきなどを行っている。地域の高齢者を始めとした大人たちとのふれあいの中で多くを学び、世代間の交流として毎年度継続し、市の保育・幼稚園課にも「特別保育事業」として実績を報告している。

更に、当園の隣には障害者事業所があり、子どもたちが訪問したり園へ招いたりして交流をしている。小学校との交流や地域の運動会への参加、松代公民館で行われる美術展、松代文化ホールでの雛人形飾り、松代城址で行われる桜まつりなどにも作品を展示している。近年、ハロウィンも盛んに行われるようになってきており、近くのJA支所などを訪れ地域の活性化にも寄与しており、子供たちはさまざまな行事に参加することで地域にとけ込み、地域に育てられている。

更に、「長野市子ども・子育て支援事業計画」に「乳幼児と触れ合う機会の提供」として地域の学校教育等への協力についての姿勢が明文化されていることもあり、近くの保育園の子どもたちと交流したり、職場体験の中学生、高校生・短大生のボランティアともふれ合い、読み聞かせやギター演奏のボランティアなどとも交流している。

4) 子育て支援センターとの連携による子育て支援

当保育園の園舎の一角に子育て支援センターが設けられており、専門職員と当保育園兼任の看護師が常駐し子育て支援を行っている。子育て支援情報などを通じて多くの親子が訪れ、園庭で遊んだり、園の行事を参観したりする機会もあり、園児との交流や園の様子を知る良い場所となっている。

また、子育て相談に応じたり、センター主催のおはなしボランティアの会や子育てママの就労相談会、季節の行事や講習を行ったり、父と子のふれあい事業の開催にも当園として協力している。更に、センター職員が地域の保健センターなどに出向き出前講座をしたり、園の主任が4ヶ月健診で情報等の提供を行ったり、地域の公民館で開かれる子育てサロンの出前講座などで子育て相談に乗ったりしている。

子育て支援センターでは「利用のご案内」や「保育園・認定子ども園のしおり」等のパンフレットを置き、図書の貸し出しをしたり、給食体験等も行い、地域のボランティアや保護者がそれぞれの特技を生かして主体的に活動できるような支援もしたりしており、保健センター、地域発達支援会議等での情報から福祉ニーズの把握もしている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 防犯への更なる取り組み

災害時に子どもの安全を確保するため、市、支所や学校、駐在所、地域、消防署、保護者、職員等の関係者を挙げて必要な対策を講じている。

園の立地や災害の影響がわかるハザードマップの掲示、水防法による避難計画と訓練、緊急時持ち出し袋の準備等、安全確保のための取り組みを組織的に行っている。災害発生時の危機管理マニュアルや土砂災害に関する避難計画を基に、毎月、想定を変えた訓練を実施しており、通報、避難誘導、消火訓練、引渡し訓練、職員非常召集訓練等を園全体で行っており、消防署、公民館、小学校等と連携し、地域施設を借用して避難をしている。市としての備蓄リストがあり、園内には水や食料の備蓄が準備され、各クラス、事務所には避難持ち出し袋が準備されている。

更に、危機管理マニュアル、各災害対応フロー、園の運営規程等に基づき非常時の役割と責任も明確にされており、園長不在時は園長補佐としての保育主任が代行している。

不審者対策はまず、マニュアルを作って職員全員がそれを熟知しておくことが大切であると思

われる。そして、日頃から訓練などを通して実際に不審者の侵入があった場合に備えておくことも重要ではないかと感じる。

当園では決めておいた合言葉を放送するようにしているが、園庭南側と東側は開放的で、出入りも容易であることから、防犯対策（不審者対応を含めた）を更に充実されることを期待したい。

2) 不満やトラブルへの的確な対応

保護者へのアンケートの「お子さんや保護者の不満やトラブルへの職員の対応は的確ですか」という問に対して、「どちらともいえない」とする保護者が三分の一ほどあり、今までに何らかの不満やトラブルがあり、その経験から判断に到ったのではないかと思われる。

保育士が保護者と会うのは、一日のわずかな時間で、できるだけ子どもの成長の様子やできごとを伝えてあげること、また、良いことだけでなく些細な問題も伝えてあげること、よく見てくれていると安心されるのではないかと思われる。

多忙でゆっくり話ができない保護者にも、笑顔で挨拶や声がけを心がけ、一言でも子どものことを伝えてあげるなど、日々の小さなコミュニケーションを多くすることが保護者対応の基本ではないかとも思う。

日頃からの良好な関係づくりを更に期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成31年 2月20日記載）

第三者評価を受審させていただくことになり、全職員で再度、マニュアルの見直しや確認、園内外の保育・環境設定について園内研修を重ねました。同時に、保育指針が改定され、これからの保育で大切にしたいことは何かを考えました。外部評価を受審することにプレッシャーを感じず「自園の課題をいただく」という気持ちで臨もう、と職員で周知しました。一番良かったと思うことは、職員が「保育を語る」機会が非常に増えたことです。また、恵まれた豊かな自然環境の中で地域の保育園としての意識をより一層深めました。

保護者の皆様にはアンケートで心が温まるおことばや、改善を望まれる声をいただきありがとうございました。

評価から、特に良い点であげていただいたことは、更に伸ばし継続していくよう努力してまいります。また、改善点については真摯に受け止め、園内で検討し、職員一人一人が常に意識を持ち改善に取り組んでまいります。

コスモプランニング様には自園の良い所、改善点を示していただきありがとうございました。感謝申し上げます。